

令和4年3月10日  
こども未来部児童相談・養育支援担当

## 子ども家庭支援センターにおける訪問支援の全区展開について

児童相談支援体制強化の取り組みの一つとして、令和3年度から大島子ども家庭支援センターでモデル実施している子ども家庭支援センターの訪問支援等を、令和4年度より全区展開する。

### 1 モデル実施報告

#### (1) 進捗管理ケース数

53ケース（令和4年1月末時点）

#### (2) モデル実施での効果（例）

- ・孤立しがちな保護者の自宅を訪問し、保護者の話を聞き、こどもと一緒に遊ぶことで信頼関係を築き、親子の見守りの機会の創出と母の不安軽減につながった。
- ・子ども家庭支援センターへの同行等、きめ細かな支援を行うことで、定期的な子育て支援施設の利用につなげ、継続的な見守り支援が可能となった。
- ・定期的な訪問・相談により、問題発生前に支援サービスを導入し家庭内の環境を改善できた。

#### (3) モデル実施での課題と対応

##### 【課題】

##### ①対象把握

コロナ禍により子ども家庭支援センターの利用を制限しているため、本事業の対象となる支援が必要な親子の把握に苦慮した。

##### ②訪問支援に消極的な家庭への対応

自宅へ訪問することに対して消極的な家庭もあり、関係性の構築が難しかった。

##### 【対応】

①子ども家庭支援センター以外での対象者把握のため、保健相談所等の関係機関と連携していく。

②児童館等の自宅以外の場所で面接を始めるなど、訪問の心理的なハードルを下げるとともに、訪問支援ワーカーが対象者との信頼関係を醸成できるよう、研修等を通してケースワークのスキルアップを図る。

